

外国人高齢者に関する実態調査報告書（愛知県外国人高齢者支援事業） 概要

1 事業の趣旨・目的

外国人県民の長期滞在・永住化が進み、今後さらに高齢者の割合が増えていくことが予想される中、外国人高齢者への対策に早急に取り組むことが必要となっている。

そこで、外国人高齢者と介護に関する現状や課題、ニーズなどを把握し、今後の施策推進の参考とするため、次のとおり2つの調査を実施した。

※外国人高齢者：外国籍の高齢者のほか、日本国籍を有していながら外国につながる背景をもつ人も含む。

2 調査の概要

（1）ヒアリング調査

ア 調査対象

外国人高齢者への対応について先進的な取組をしている介護施設、医療機関、支援団体、介護支援者、県及び市の高齢福祉・介護保険担当課 等

【内訳】介護施設・介護サービス事業所（7）、医療機関（1）、外国人支援団体（5）、介護支援者（3）、行政（4）計20か所

イ 調査方法

訪問及び電話

ウ 調査期間

2020年8月1日～2020年11月30日

エ 主な調査項目

＜介護施設・介護事業者向け＞

施設の概要／外国人高齢者の受入状況／外国人を受け入れるに当たって工夫していること／外国人を受け入れる中で気付いたこと・学んだこと／今後の課題 等

＜支援団体・支援者向け＞

団体等の概要／外国人に対する支援内容／支援に当たって工夫していること／支援する中で気付いたこと・学んだこと／今後の課題 等

（2）アンケート調査

ア 調査対象

愛知県内の地域包括支援センター（以下、「センター」という。）

（介護保険法に基づき市町村が設置する、介護・医療・保健・福祉等の総合相談窓口となる機関）

イ 調査方法

県多文化共生推進室が、県内各市町村担当課を通じて、県内全てのセンター（232か所）にアンケート用紙を電子メールにより送付（230か所から回答。回収率99.1%）。

ウ 調査期間

2020年9月1日～2020年9月30日

エ 主な調査項目

- ・外国人高齢者及びその家族からの相談の有無
- ・相談者の国籍（ルーツ）、相談対応で困ったこと、連携先等

- ・外国人高齢者が利用する介護サービス事業所・介護施設の有無
- ・外国人高齢者を担当するケアマネジャーの有無
- ・行政に対する意見・要望

3 調査結果の概要

(1) ヒアリング調査結果

○ 外国人を受け入れるに当たって工夫していること

- ・書類の多言語化や宗教への配慮。
- ・母語や母国の食文化を大切にしている。
- ・色や絵で気持ちを表現できるよう指さしカードを作成している。

○ 外国人を受け入れる（支援する）中で気付いたこと・学んだこと

- ・外国人利用者の意思を正確に把握するためには、通訳を入れて確認しながら進める必要がある。その結果、信頼醸成にもつながっている。
- ・本人の意思を丁寧に確認したり、日本社会について相手に伝わるように伝えることができる人がいることが大切。その役割を担う人は通訳とは限らない。
- ・外国人高齢者及び家族は、認知症や病的治療、介護の仕組み、日本の文化に対する理解が十分ではない。
- ・外国人介護スタッフは、外国人利用者と日本人との共同生活において、言葉や文化の橋渡し役を果たしている。
- ・同じ国籍・ルーツであっても、ニューカマーとオールドカマーでは生活様式もニーズも異なる。
- ・高齢になると昔の生活文化や習慣がよみがえることもあるため、その部分を理解していると認知症の「問題行動」も問題にはならず、対処が可能になる。
- ・在住外国人は、介護に限らず、生活での困りごとに関する知識と情報を知らなさすぎるため、何をどうすればよいかわからない、どこに相談すればよいのかわからない人が多い。

○ 今後の課題

- ・介護、福祉だけで支えるには限界がある。介護、福祉と医療がうまくつながっていない。
- ・国によって、介護保険制度や介護における文化の相違があるため、外国人に日本の介護保険制度の「自立支援」という理念を理解してもらうための方策が必要。
- ・外国人高齢者の介護支援においては、母語ができるケアマネジャーは必要不可欠。
- ・様々な主体が連携して、外国人に対する介護ネットワークを形成して解決ができるような仕組みが必要。

○ 行政等への要望

- ・書類の多言語化や通訳システムの構築と活用。
- ・認定調査をする時は公費で通訳を付けてほしい。様々な場面への通訳派遣、外国語ができる介護職員への通訳加算をしてほしい。
- ・在住外国人が資格を取りやすい仕組みを作してほしい。
- ・母語ができるケアマネジャーの養成研修の実施。

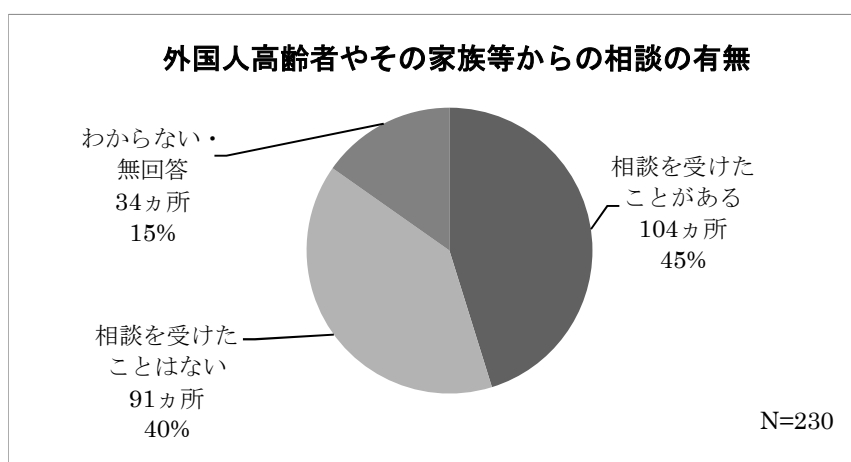
○ 多文化共生社会に向けて

- ・多文化対応は、日本人の障がい者にも通じるところがある。イラストを使う、表示を絵で描く等、外国人の支援を整えると日本人の子どもや発達障がいの人への対応にもなるため、多文化の取組は全体の底上げになるヒントをいただいている。
- ・外国人高齢者が日本社会の中で自分らしく、尊重され、生きがいを持って暮らすことができるような支援をしていきたい。

(2) アンケート調査結果

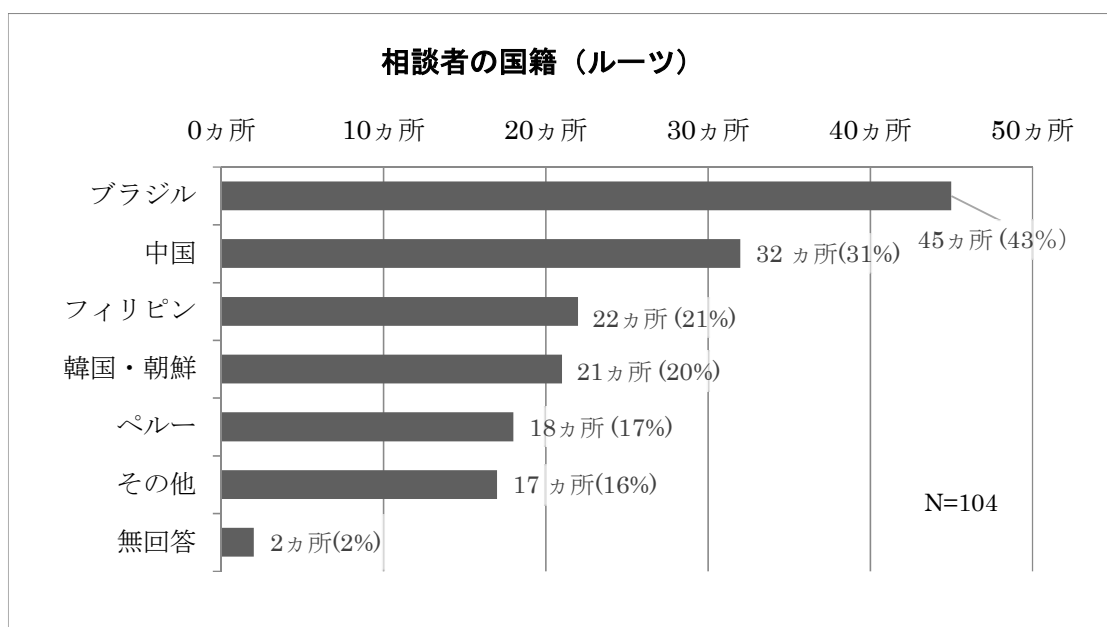
ア 外国人高齢者やその家族等からの相談の有無

2018年度・2019年度の2年間で外国人高齢者やその家族等から「相談を受けたことがある」センターは、104か所（45%）あった。



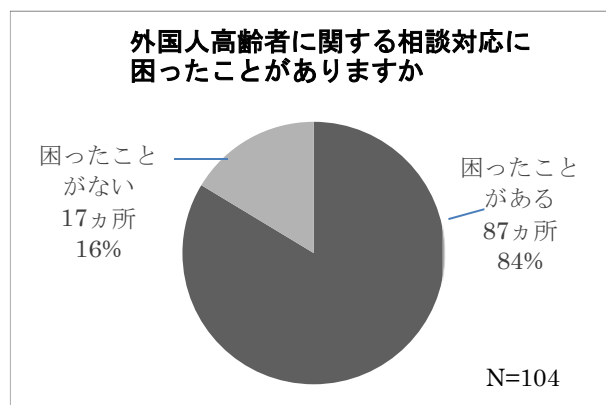
イ 外国人高齢者の国籍（ルーツ）・相談内容

センターへの相談者を国籍別にみると、「ブラジル」が43%と最も多く、次いで「中国」31%、「フィリピン」21%、「韓国・朝鮮」20%となっている。【複数回答】



ウ 外国人高齢者の相談対応に困ったこと

相談を受けたことがあるセンター（104 か所）のうち、84%が外国人高齢者の相談対応に「困ったことがある」と回答している。



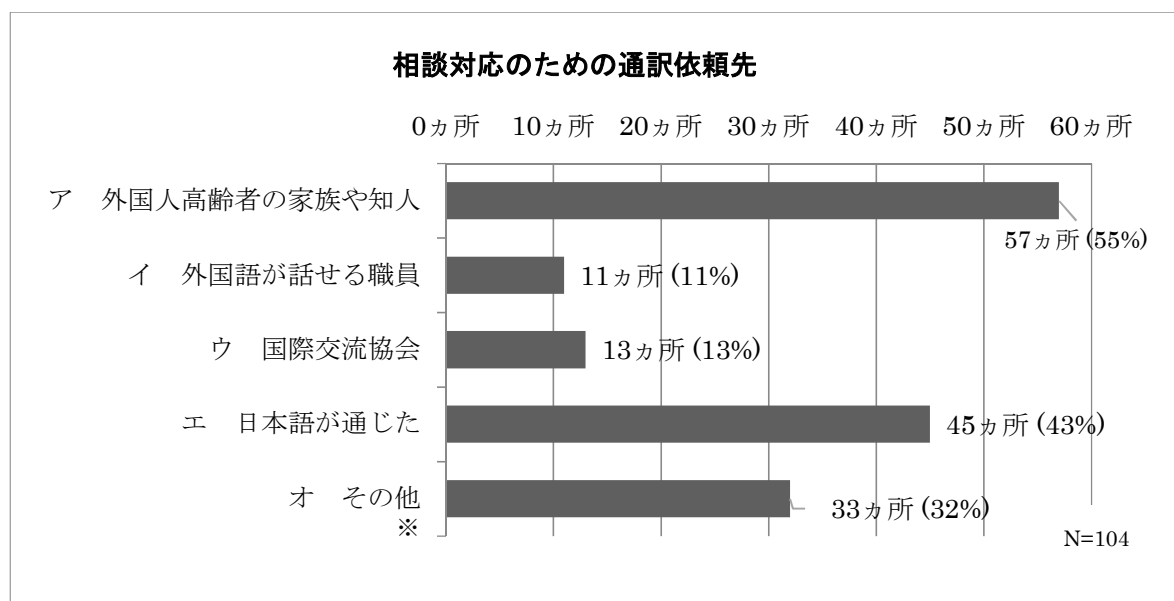
<困ったこと具体例（抜粋）>

- ・言葉が通じないが、通訳を毎回頼むことができない。
- ・日常会話に支障はなくても、制度の詳細説明に対して理解ができない。
- ・外国人に対応できるケアマネジャーや介護サービス事業所の情報がほとんどない。
- ・文化の違いや家族に対する価値観の違いがあり、相互理解が難しいことがある。

エ 外国人高齢者の相談対応のための通訳依頼先

相談を受けたことがあるセンター（104 か所）のうち、相談対応のための通訳依頼先として「外国人高齢者の家族や知人」が 55%、「日本語が通じた」は 43%となっている。

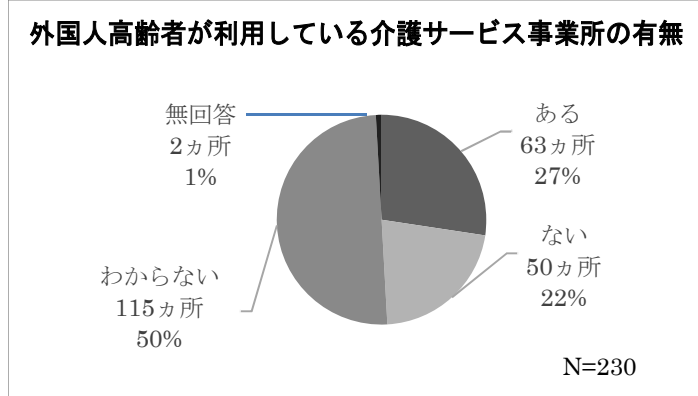
【複数回答】



※「その他」：市役所職員、市民相談員、社協ボランティア、職員の知人等

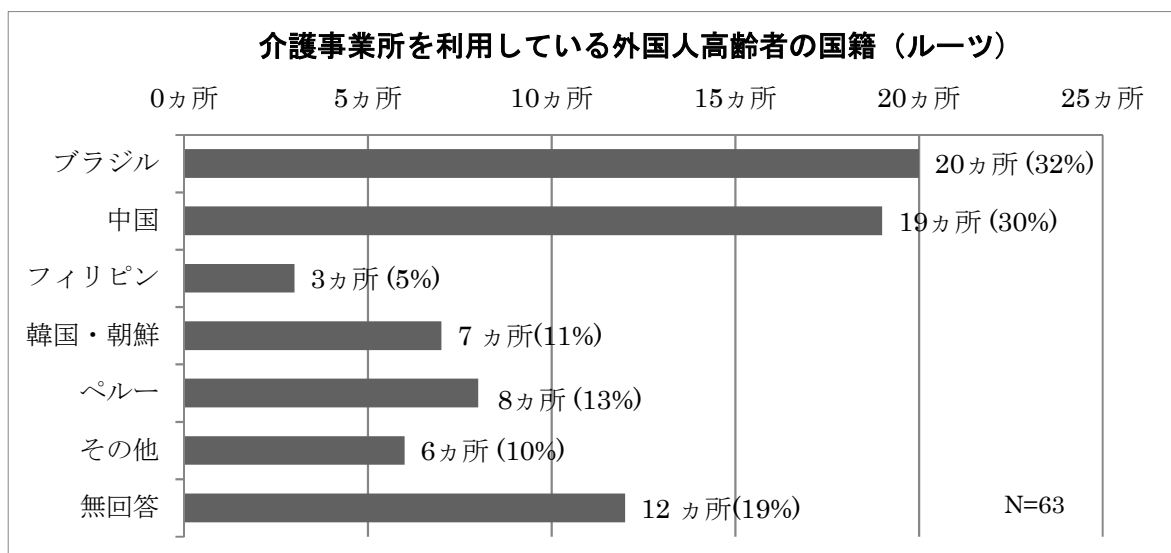
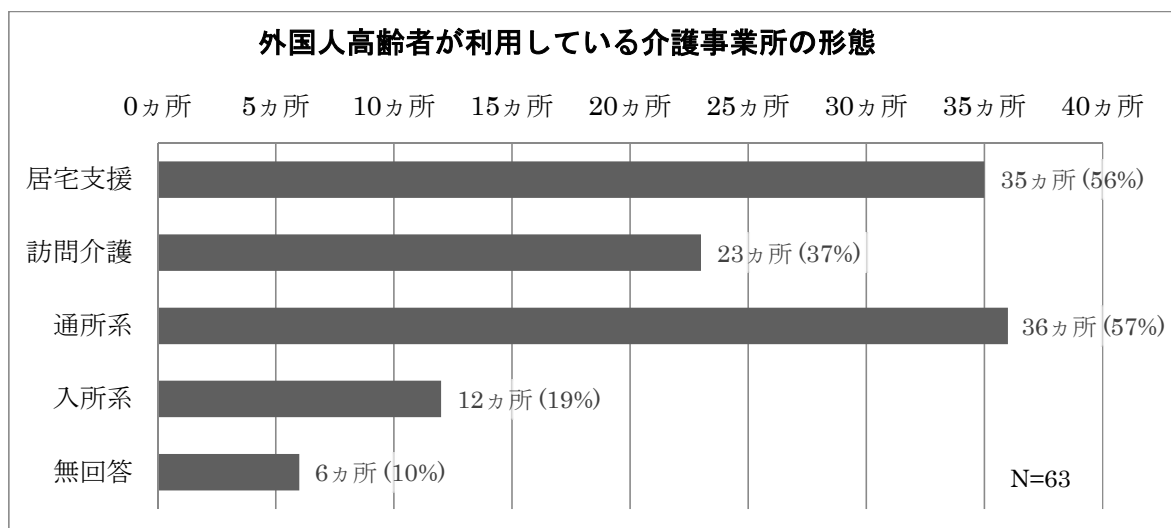
オ 実際に外国人高齢者が利用している介護サービス事業所の有無

実際に外国人高齢者が利用している介護サービス事業所が「ある」が27%、「わからない」が50%であった。



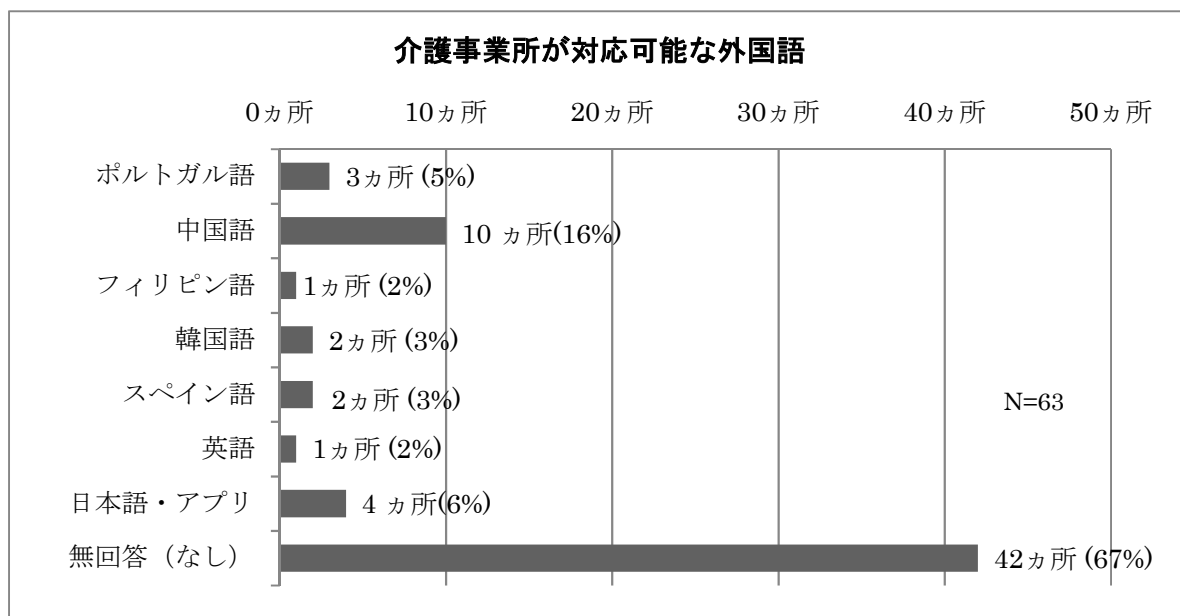
カ 外国人高齢者の介護サービス事業所の利用状況

外国人高齢者が利用している介護サービス事業所の形態は、「通所系」が57%、「居宅支援」が56%、「訪問介護」が37%となっている。利用者の国籍は、「ブラジル」が32%、「中国」が30%、「ペルー」が13%、「韓国・朝鮮」が11%となっている。【複数回答】



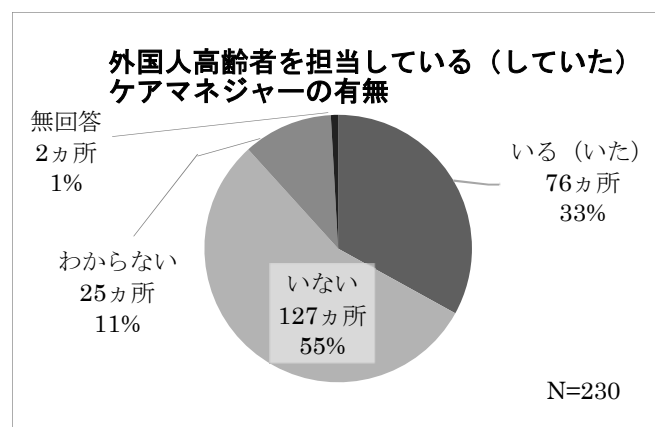
キ 介護事業所が対応可能な言語

外国人高齢者が利用している介護サービス事業所において、対応可能な外国語は、「無回答（なし）」が67%、「中国語」が16%であった。【複数回答】



ク 外国人高齢者の担当職員

外国人高齢者を担当しているケアマネジャーが「いる（いた）」と回答したセンターは33%であった



ケ 行政への要望・意見

- ・通訳機器の配備（又は購入支援）をしてほしい。
- ・専門性の高い通訳者（介護福祉の分野に詳しい方）を育成してほしい。
- ・多言語の介護保険制度などの分かりやすい冊子、パンフレットなどがあるとよい。
- ・通訳者の派遣サービスを行ったり、外国人高齢者を支援する機関・団体の一覧や、外国人高齢者に対応できる介護サービス事業所の一覧などがあるとよい。
- ・NPO やボランティア、バイリンガル等、気軽に通訳を依頼できる身近な人とつながれるきっかけづくりをしてほしい。
- ・外国の事情に精通している機関と一緒に支援チームに参加できるような仕組みが必要だと思う。

4 まとめ

外国人高齢者に関する現状と課題及び今後望まれる施策やその方向性（別紙）

外国人高齢者に関する現状と課題

- 言葉の壁・コミュニケーションの問題
- 外国人高齢者の孤立化
- 制度の理解不足と文化等のちがいがい
- 外国人高齢者の異なる文化の「終活」
- 多文化・多様性への理解と配慮
- 外国人高齢者に関する課題の多様性
- 通訳の専門性と必要性

今後望まれる施策やその方向性

<介護通訳の検討・準備>

- 介護制度には専門用語が多く、細かいニュアンスをきちんと伝えなければ誤解などを招いてしまう恐れもあるため、**介護通訳の養成や派遣制度の検討・準備**が求められる。
- ビデオ通話や電話等の手段を活用するなど、通訳を利用しやすい環境の整備が望まれる。

<外国人県民に対する介護保険制度の周知>

- 介護保険のパンフレットや資料の多言語化、視聴化（多言語映像・音声）が望まれる。
- 外国人高齢者及びその家族に対する介護保険制度や介護保険サービス等に関する説明会の実施も必要と考えられる。

<外国人の高齢化や介護に関する現状把握と課題の周知・啓発>

- 実態調査による現状把握が必要と考えられる。
- 外国人県民の高齢化や介護に関する啓発を行うことが必要である。
- 行政、福祉機関、介護施設等の関係機関・団体職員に対する外国人の高齢化や相談対応等に関する研修会の実施が望まれる。

<多様な立場にある機関や団体、個人との連携>

- 地域包括支援センター等が外国人高齢者の相談を受け、解決困難な場合に協力依頼できる体制の整備が望まれる。
- 行政をはじめ、福祉・保健機関や医療・介護機関、福祉系大学、外国人県民、支援団体などの多様な主体が連携した外国人高齢者支援ネットワークの形成が望まれる。

<外国人高齢者に配慮した環境整備>

- 外国の言葉や文化に精通した**多文化介護人材（介護スタッフ・ケアマネジャー）の養成**が望まれる。外国人高齢者と同じ文化や言葉を共有することができる**外国人県民が介護人材として活躍できるよう、人材育成や環境整備を進めることも重要な視点である**と考えられる。
- 外国人高齢者が、周囲に遠慮することなく、母語や母国文化の中で日々の生活を送ることができる**居場所づくり**が必要と考えられる。
- 現行の民生委員に加え、言葉や文化の壁を越えて、外国人高齢者の見守り等を担い、**外国人高齢者と地域社会をつなぐキーパーソンとなる人材（（仮称）多文化福祉民生委員）を養成するなど、地域福祉の多文化化が望まれる。**

<異なる文化の終活への対応支援>

- 宗教や文化、制度のちがいに関わらず、日本で暮らす外国人県民が幸せに人生を終えられるよう、**外国人県民の終活のための情報提供や説明会の実施**が求められる。
- 外国人高齢者に対するメンタルケアやターミナルケア、看取り、葬儀、墓地、遺族ケアなど、医療・看護・介護・終活等におけるコミュニケーションをサポートする制度や人材の育成が求められる。